

令和4年度

つがる市体育施設総合活用計画



つがる市 教育委員会

目 次

| | | |
|-----|---------------------------------|---------|
| I | 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 |
| II | 市内体育施設保有状況・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 1 |
| III | つがる市体育施設総合活用計画基本方針・・・・・・・・ | P 2 |
| IV | 特定利用施設の設定及び学校開放事業の実施・・・・・・・・ | P 3 |
| V | つがる市体育施設総合活用計画における既存体育館の活用方法・・・ | P 4 |
| 参考 | つがる市体育施設（体育館・屋内運動施設）の概要・・・・・・・・ | P 5～P 8 |
| | 第80回 国民スポーツ大会 青森県大会 概要・・・・・・・・ | P 9 |

I 計画の趣旨

本計画は、「第2次つがる市総合計画」に掲げる、生涯学習・スポーツの振興を目的に、つがる市におけるスポーツ活動環境の適正な確保と「つがる市公共施設等総合管理計画」に基づく、市内体育施設の保有総量の適正化並びに市保有体育館における財政負担の軽減による健全な財政運営を目的に既存体育館の今後の利活用について定め、併せて、つがる市総合体育館の、つがる市におけるスポーツ拠点としての確立を目的に計画するものである。

II 市内体育施設保有状況

| 施設種別 | 地区名 | 施設名称 | 建設年度 | 施設規模(面積) |
|------|-----|-----------|----------|----------------------|
| 体育館 | 木造 | 木造体育センター | 昭和 58 年度 | 792 m ² |
| | 柏 | 柏総合体育センター | 平成元年度 | 3,618 m ² |
| | | 柏多目的運動場 | 平成元年度 | 100 m ² |
| | 森田 | 森田体育センター | 昭和 62 年度 | 1,035 m ² |
| | 稲垣 | 稲垣体育館 | 昭和 55 年度 | 2,292 m ² |
| | | 稲垣体育センター | 昭和 52 年度 | 798 m ² |
| | 車力 | 車力体育センター | 昭和 59 年度 | 1,204 m ² |
| | | 富蒔簡易体育館 | 平成 4 年度 | 572 m ² |

| 施設種別 | 地区名 | 施設名称 | 建設年度 | 施設規模(面積) |
|--------|-----|----------|----------|--------------------|
| 屋内運動施設 | 木造 | つがる市相撲道場 | 平成 26 年度 | 141 m ² |
| | 稲垣 | 繁田屋内運動場 | 平成 26 年度 | 797 m ² |
| | 車力 | 車力柔剣道場 | 昭和 50 年度 | 279 m ² |

| 施設種別 | 地区名 | 施設名称 | 建設年度 | 施設規模 |
|--------|-----|-----------|------|------------|
| 屋外運動施設 | 森田 | つがる市市民プール | — | 25mプール 1面 |
| | 木造 | 木造河川敷運動場 | — | 野球グラウンド 2面 |
| | 柏 | 柏河川敷運動場 | — | サッカー場 1面 |
| | | 柏簡易スキー場 | — | 人工スキー場 1面 |
| | | 柏身近な運動広場 | — | 緑地広場 1面 |

Ⅲ つがる市体育施設総合活用計画基本方針

つがる市体育施設総合活用計画は、以下の基本方針に基づき策定する。

基本方針 1 : 小学生及び中学生におけるスポーツ活動環境の確保

小学生及び中学生におけるスポーツ活動については、時間的制約とともに、移動手段の確保等も困難なことから、その活動環境を確保する。

基本方針 2 : つがる市総合体育館の利用促進

つがる市総合体育館における適正な管理、運営を目的に、既存体育館の利用者については、適正かつ迅速に総合体育館への利用移行を促す。

基本方針 3 : 減免率経過措置対応施設の確保

令和 5 年 4 月 1 日からの社会教育認定団体減免率改正に伴う経過措置に対応する施設を確保する。(つがる市総合体育館は経過措置対象外施設)

※経過措置（現行の減免率 100 分の 90 から令和 5 年度より 1 年度毎に 10 % 減少し、令和 8 年度において 100 分の 50 の減免率とする。）

基本方針 4 : 既存体育館の令和 8 年度までの段階的な施設廃止（除却）

既存体育館については、耐用年数の経過等を要因とし、今後、その維持管理費、更新費用の増大が予想され、市としては健全な財政運営を目的に、その財政負担の軽減を図る必要があり、又、「つがる市公共施設等総合管理計画」において、類似公共施設の所有について、その適正な配置に努めることとされており、さらには新規施設建設においては、類似の既存公共施設の廃止等を進めることとされていること等を背景に、つがる市体育施設総合活用計画においては、つがる市総合体育館の建設に伴い、既存体育館は廃止（除却）する。

ただし、一部体育館においては、令和 8 年度国民スポーツ大会青森大会での利用が計画されていることから、それらの体育館においては、国民スポーツ大会開催の令和 8 年度末での廃止（除却）とする。

IV 特定利用施設の設定及び学校開放事業の実施

基本方針1、「小学生及び中学生におけるスポーツ活動環境の確保」及び、基本方針3、「減免率経過措置対応施設の確保」を目的に特定利用施設の設定及び学校開放事業を実施する。

1. 特定利用施設の設定について

- (1) 市内の小学生及び中学生における各種スポーツ活動環境の確保を目的に、国民スポーツ大会青森大会まで施設の保有を必要とする施設に限定し、以下の施設を特定利用施設として利用する。ただし、その利用はスポーツ活動の練習利用に限定し、練習試合を含む各種大会利用は除くものとする。
- (2) 社会教育認定団体における減免率の経過措置に対応する施設として、国民スポーツ大会青森大会まで施設の保有を必要とする、木造体育センターについて、減免率の経過措置の対象となる社会教育認定団体における特定利用施設として利用する。ただし、その利用はスポーツ活動の練習利用に限定し、練習試合を含む各種大会利用は除くものとする。

○特定利用施設

| 施設名 | 特定利用 | 利用条件① | 利用条件② |
|-----------|-------------------------|--------|---|
| 木造体育センター | 社会教育認定団体利用 市内小・中学生利用 | 練習利用限定 | 一般：社会教育認定団体登録 小学生：スポーツ少年団登録 中学生：部活動利用 |
| 柏総合体育センター | 市内小・中学生利用 | 練習利用限定 | 小学生：スポーツ少年団登録 中学生：部活動利用 |
| 稲垣体育館 | 市内小・中学生利用 | 練習利用限定 | 小学生：スポーツ少年団登録 中学生：部活動利用 |

2. 学校開放事業の実施について

- (1) 移動距離及び移動時間を要因として練習時間の確保が困難な地域において学校開放事業を実施する。つがる市総合体育館からの直線距離10km以上及び長時間の移動が想定される車力地区の小・中学生においては、そのスポーツ活動における練習場所確保を目的に車力中学校体育館（仮定）を小・中学生のスポーツ活動の練習利用に限定し学校開放事業を実施する。尚、学校開放事業については、一般の方の利用も可能とするが、小学生及び中学生のスポーツ活動環境の確保が主たる目的である為、その利用については一部制限を設けることとする。

V つがる市体育施設総合活用計画における既存体育館の活用方法

つがる市体育施設総合活用計画における、既存体育館の活用を以下のとおり定める。

1. 基本事項

- (1). 既存体育館において、令和6年度から一般利用者の利用を中止する。
- (2). 市内の小学生及び中学生において、特定利用施設を練習限定として利用する。
- (3). 市内の小学生及び中学生において、学校開放事業施設を練習限定として利用する。
※市内の一般の方における学校開放事業施設の利用については、一部利用制限を設ける。
- (4). 社会教育認定団体において特定利用施設(木造体育センター)を練習限定として利用する。

2. 今後の既存体育施設利用方法

- 木造体育センター : 小・中学生及び社会教育認定団体利用(練習用)を目的とする特定利用施設として、令和8年度末まで体育施設利用する。但し、令和9年度以降は、多目的利用施設として用途替えする。
- 柏総合体育センター : 小・中学生利用(練習用)を目的とする特定利用施設として、令和8年度末まで体育施設利用する。室内多目的運動場は継続して利用する。
- 森田体育センター : 令和5年度末をもって、体育施設利用を休止する。その後、適正な時期に廃止(除却)する。
- 稲垣体育館 : 小・中学生利用(練習用)を目的とする特定利用施設として、令和8年度末まで体育施設利用する。その後、適正な時期に廃止(除却)する。
- 稲垣体育センター : 令和5年度末をもって、体育施設利用を休止する。その後、適正な時期に廃止(除却)する。
- 車力体育センター : 令和5年度末をもって、体育施設利用を休止する。その後、適正な時期に廃止(除却)する。当該施設利用の小・中学生を想定し、学校開放事業を行う。
- 富蒔簡易体育館 : 令和5年度末をもって、体育施設利用を休止する。その後、富蒔地区コミュニティーセンターの附帯施設として用途替えする。

| 施設名 | 施設利用① | 施設利用② | 利用期限 | 耐用年数 |
|-----------|-----------------------------|----------------------------|-------|--------|
| 木造体育センター | 特定利用 社会教育認定団体 小・中学生利用 | R8年 国民スポーツ大会 柔道練習会場 | 令和8年度 | 令和12年度 |
| 柏総合体育センター | 特定利用 小・中学生利用 | R8年 国民スポーツ大会 バレーボール練習会場 | 令和8年度 | 令和5年度 |
| 森田体育センター | 利用休止 | — | 令和5年度 | 令和3年度 |
| 稲垣体育館 | 特定利用 小・中学生利用 | R8年 国民スポーツ大会 バレーボール練習会場 | 令和8年度 | 令和9年度 |
| 稲垣体育センター | 利用休止 | — | 令和5年度 | 令和6年度 |
| 車力体育センター | 利用休止 | — | 令和5年度 | 平成30年度 |
| 富蒔簡易体育館 | 利用休止 | — | 令和5年度 | 令和8年度 |

つがる市体育施設（体育館）の概要

| | |
|---|---|
|  | <p style="text-align: center;">木造体育センター</p> <p>住 所 つがる市木造若緑 59-1</p> <p>建設年度 昭和 58 年度</p> <p>面 積 792 m²</p> <p>施設内容 バレーボール 1 面 バドミントン 2 面</p> <p>休 業 日 12 月 28 日～1 月 4 日</p> <p>使用時間 午前 9 時～午後 9 時</p> |
|  | <p style="text-align: center;">柏総合体育センター</p> <p>住 所 つがる市柏桑野木田花崎 69</p> <p>建設年度 平成元年</p> <p>面 積 3,618 m²</p> <p>施設内容 バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バドミントン 4 面 テニス 1 面 柔剣道場 多目的運動場:ゲートボール 2 面</p> <p>休 業 日 12 月 28 日～1 月 4 日</p> <p>使用時間 午前 9 時～午後 9 時</p> |
|  | <p style="text-align: center;">森田体育センター</p> <p>住 所 つがる市森田町森田月見野 119-2</p> <p>建設年度 昭和 62 年度</p> <p>面 積 1,035 m²</p> <p>施設内容 バスケットボール 1 面 バレーボール 1 面 バドミントン 4 面 テニス 1 面</p> <p>休 業 日 12 月 28 日～1 月 4 日</p> <p>使用時間 午前 9 時～午後 9 時</p> |

つがる市体育施設（体育館）の概要

| | |
|---|--|
|  | <p>稲垣体育館</p> |
| | <p>住 所 つがる市稲垣町豊川宮川 31-3</p> <p>建設年度 昭和 55 年度</p> <p>面 積 2,292 m²</p> <p>施設内容 バスケットボール 2 面 バレーボール 2 面 バトミントン 4 面 テニス 1 面 その他 柔剣道場 屋内相撲場</p> <p>休業日 12 月 28 日～1 月 4 日</p> <p>使用時間 午前 9 時～午後 9 時</p> |

| | |
|--|--|
|  | <p>稲垣体育センター</p> |
| | <p>住 所 つがる市稲垣町豊川宮川 42-3</p> <p>建設年度 昭和 52 年度</p> <p>面 積 798 m²</p> <p>施設内容 バレーボール 1 面 バトミントン 3 面 テニス 1 面</p> <p>休業日 12 月 28 日～1 月 4 日</p> <p>使用時間 午前 9 時～午後 9 時</p> |

| | |
|---|---|
|  | <p>車力体育センター</p> |
| | <p>住 所 つがる市豊富町屏風山 1-377</p> <p>建設年度 昭和 59 年度</p> <p>面 積 1,204 m²</p> <p>施設内容 バスケットボール 1 面 バレーボール 2 面 バトミントン 2 面 テニス 1 面</p> <p>休業日 12 月 28 日～1 月 4 日</p> <p>使用時間 午前 9 時～午後 9 時</p> |

つがる市体育施設（体育館）の概要

| | |
|---|--|
|  | 富范簡易体育館 |
| | 住 所 つがる市富范町屏風山 1-831 建設年度 平成 4 年度 面 積 572 m ² 施設内容 バレーボール 1 面 バトミントン 2 面 休 業 日 12 月 28 日～1 月 4 日 使用時間 午前 9 時～午後 9 時 |

つがる市体育施設（屋内運動施設）の概要

|  | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">つがる市相撲道場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住 所</td> <td>つがる市木造浮巢 20 (木造中学校敷地内)</td> </tr> <tr> <td>建設年度</td> <td>平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>面 積</td> <td>141 m²</td> </tr> <tr> <td>施設内容</td> <td>相撲練習場</td> </tr> <tr> <td>休 業 日</td> <td>12 月 28 日～1 月 4 日</td> </tr> <tr> <td>使用時間</td> <td>午前 9 時～午後 9 時</td> </tr> </tbody> </table> | つがる市相撲道場 | | 住 所 | つがる市木造浮巢 20 (木造中学校敷地内) | 建設年度 | 平成 26 年度 | 面 積 | 141 m ² | 施設内容 | 相撲練習場 | 休 業 日 | 12 月 28 日～1 月 4 日 | 使用時間 | 午前 9 時～午後 9 時 |
|---|--|----------|--|-----|---------------------------------|------|----------|-----|--------------------|------|---------|-------|-------------------|------|---------------|
| つがる市相撲道場 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住 所 | つがる市木造浮巢 20 (木造中学校敷地内) | | | | | | | | | | | | | | |
| 建設年度 | 平成 26 年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 面 積 | 141 m ² | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設内容 | 相撲練習場 | | | | | | | | | | | | | | |
| 休 業 日 | 12 月 28 日～1 月 4 日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用時間 | 午前 9 時～午後 9 時 | | | | | | | | | | | | | | |
|  | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">繁田屋内運動場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住 所</td> <td>つがる市稲垣町繁田若竹 11-3 (旧繁田小学校敷地内)</td> </tr> <tr> <td>建設年度</td> <td>平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>面 積</td> <td>797 m²</td> </tr> <tr> <td>施設内容</td> <td>全天候型練習場</td> </tr> <tr> <td>休 業 日</td> <td>12 月 28 日～1 月 4 日</td> </tr> <tr> <td>使用時間</td> <td>午前 9 時～午後 9 時</td> </tr> </tbody> </table> | 繁田屋内運動場 | | 住 所 | つがる市稲垣町繁田若竹 11-3 (旧繁田小学校敷地内) | 建設年度 | 平成 26 年度 | 面 積 | 797 m ² | 施設内容 | 全天候型練習場 | 休 業 日 | 12 月 28 日～1 月 4 日 | 使用時間 | 午前 9 時～午後 9 時 |
| 繁田屋内運動場 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住 所 | つがる市稲垣町繁田若竹 11-3 (旧繁田小学校敷地内) | | | | | | | | | | | | | | |
| 建設年度 | 平成 26 年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 面 積 | 797 m ² | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設内容 | 全天候型練習場 | | | | | | | | | | | | | | |
| 休 業 日 | 12 月 28 日～1 月 4 日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用時間 | 午前 9 時～午後 9 時 | | | | | | | | | | | | | | |
|  | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車力柔剣道場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住 所</td> <td>つがる市車力町屏風山 1-214 (車力中学校敷地内)</td> </tr> <tr> <td>建設年度</td> <td>昭和 50 年度</td> </tr> <tr> <td>面 積</td> <td>279 m²</td> </tr> <tr> <td>施設内容</td> <td>柔道専用施設</td> </tr> <tr> <td>休 業 日</td> <td>12 月 28 日～1 月 4 日</td> </tr> <tr> <td>使用時間</td> <td>午前 9 時～午後 9 時</td> </tr> </tbody> </table> | 車力柔剣道場 | | 住 所 | つがる市車力町屏風山 1-214 (車力中学校敷地内) | 建設年度 | 昭和 50 年度 | 面 積 | 279 m ² | 施設内容 | 柔道専用施設 | 休 業 日 | 12 月 28 日～1 月 4 日 | 使用時間 | 午前 9 時～午後 9 時 |
| 車力柔剣道場 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住 所 | つがる市車力町屏風山 1-214 (車力中学校敷地内) | | | | | | | | | | | | | | |
| 建設年度 | 昭和 50 年度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 面 積 | 279 m ² | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設内容 | 柔道専用施設 | | | | | | | | | | | | | | |
| 休 業 日 | 12 月 28 日～1 月 4 日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用時間 | 午前 9 時～午後 9 時 | | | | | | | | | | | | | | |

第80回 国民スポーツ大会 青森県大会 概要

◎大会愛称 「青の煌めき あおもり国スポ」

◎マスコットキャラ 「アップリート君」

◎スローガン 翔ける未来へ縄文の風に乗って

◎開催年 令和8年度（2026年）



◎つがる市開催競技 バレーボール（少年女子） 柔道（全種別）

◎つがる市競技会場
バレーボール ・つがる市総合体育館
柔道 ・つがる市総合体育館

◎つがる市練習会場
バレーボール ・木造中学校 (2面)
・柏総合体育センター (2面)
・木造高等学校 (4面)
・稲垣体育館 (2面)

柔道
・つがる市総合体育館：武道場 (全面)
・木造体育センター (全面)





令和4年12月
つがる市教育委員会
教育部 社会教育スポーツ課

〒038-3138

青森県つがる市木造若緑52

TEL 0173-49-1200

FAX 0173-49-1212